

グループ化の基本的な考え方(例)

例1)同一の対象に対し、同様の考え方で設定しているもの。

点数表	事例コード	(グループ内) 事例コード内訳	チェック内容	チェック対象 (マスターコード)	チェック対象(名称)
医科	グループ化 48SJ000105117	48SJ000105117	許可病床のうち一般病床に係るものの数が200床未満である保険医療機関において、同日に外来迅速検体検査加算の対象検査が1項目で、 外来迅速検体検査加算が2項目以上算定 された場合にチェックを実施。	160177770	外来迅速検体検査加算
医科	48SJ000105117	48SJ000105118	許可病床のうち一般病床に係るものの数が200床未満である保険医療機関において、同日に外来迅速検体検査加算の対象検査が2項目で、 外来迅速検体検査加算が3項目以上算定 された場合にチェックを実施。	160177770	外来迅速検体検査加算
医科	48SJ000105117	48SJ000105119	許可病床のうち一般病床に係るものの数が200床未満である保険医療機関において、同日に外来迅速検体検査加算の対象検査が3項目で、 外来迅速検体検査加算が4項目以上算定 された場合にチェックを実施。	160177770	外来迅速検体検査加算
医科	48SJ000105117	48SJ000105120	許可病床のうち一般病床に係るものの数が200床未満である保険医療機関において、同日に外来迅速検体検査加算の対象検査が4項目で、 外来迅速検体検査加算が5項目以上算定 された場合にチェックを実施。	160177770	外来迅速検体検査加算
医科	48SJ000105117	48SJ000105122	許可病床のうち一般病床に係るものの数が200床以上である保険医療機関において、同日に初診料の算定があり、外来迅速検体検査加算の対象検査が1項目で、 外来迅速検体検査加算が2項目以上算定 された場合にチェックを実施。	160177770	外来迅速検体検査加算
医科	48SJ000105117	48SJ000105123	許可病床のうち一般病床に係るものの数が200床以上である保険医療機関において、同日に初診料の算定があり、外来迅速検体検査加算の対象検査が2項目で、 外来迅速検体検査加算が3項目以上算定 された場合にチェックを実施。	160177770	外来迅速検体検査加算
医科	48SJ000105117	48SJ000105124	許可病床のうち一般病床に係るものの数が200床以上である保険医療機関において、同日に初診料の算定があり、外来迅速検体検査加算の対象検査が3項目で、 外来迅速検体検査加算が4項目以上算定 された場合にチェックを実施。	160177770	外来迅速検体検査加算
医科	48SJ000105117	48SJ000105125	許可病床のうち一般病床に係るものの数が200床以上である保険医療機関において、同日に初診料の算定があり、外来迅速検体検査加算の対象検査が4項目で、 外来迅速検体検査加算が5項目以上算定 された場合にチェックを実施。	160177770	外来迅速検体検査加算

■ 病床数毎、チェック対象の回数毎にチェックを個別に設定しているが、「対象検査数を超える外来迅速検体検査加算をチェック」という考え方は同様のため、グループ化。

※ 「(グループ内)事例コード内訳」青字表記 → 許可病床のうち一般病床に係るものの数が200床未満である保険医療機関が対象。

「(グループ内)事例コード内訳」緑字表記 → 許可病床のうち一般病床に係るものの数が200床以上である保険医療機関が対象。

グループ化の基本的な考え方(例)

例2)対象は異なるが、同様の考え方で設定しているもの。

点数表	事例コード	(グループ内) 事例コード内訳	チェック内容	チェック対象 (マスターコード)	チェック対象(名称)
医科	48SJ990457101	48SJ990457101	電子画像管理加算(単純撮影)が同日に算定された単純撮影(デジタル)の回数を超えて算定された場合にチェックを実施。	170000210	電子画像管理加算(単純撮影の場合)(一連の撮影につき)
医科	48SJ990457101	48SJ990457102	電子画像管理加算(特殊撮影)が同日に算定された特殊撮影(デジタル)の回数を超えて算定された場合にチェックを実施。	170016910	電子画像管理加算(特殊撮影の場合)(一連の撮影につき)
医科	48SJ990457101	48SJ990457103	電子画像管理加算(造影剤使用撮影)が同日に算定された造影剤使用撮影(デジタル)の回数を超えて算定された場合にチェックを実施。	170017010	電子画像管理加算(造影剤使用撮影の場合)(一連の撮影につき)
医科	48SJ990457101	48SJ990457104	電子画像管理加算(乳房撮影)が同日に算定された乳房撮影(デジタル)の回数を超えて算定された場合にチェックを実施。	170026710	電子画像管理加算(乳房撮影の場合)(一連の撮影につき)
医科	48SJ990457101	48SJ990457105	電子画像管理加算(コンピューター断層診断料)が同日に算定されたコンピューター断層診断料の回数を超えて算定された場合にチェックを実施。	170028810	電子画像管理加算(コンピューター断層診断料)(一連につき)
医科	48SJ990457101	48SJ990457106	電子画像管理加算(核医学診断)が同日に算定された核医学診断料の回数を超えて算定された場合にチェックを実施。	170026810	電子画像管理加算(核医学診断料)(一連につき)

- 加算の対象となる診療行為本体のバリエーション毎にチェックを設定しているが、「同日に算定された画像撮影等の回数を超えて電子画像管理加算が算定された場合にチェック」という考え方は同様のため、グループ化。